

中間財務諸表

当社の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

以下の中間貸借対照表及び中間損益計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

中間貸借対照表

(金額単位 百万円)

科目	平成16年度中間期末 平成16年9月30日現在	平成17年度中間期末 平成17年9月30日現在	平成16年度末 平成17年3月31日現在
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金	27,259	54,252	44,021
1年以内回収予定関係会社長期貸付金	40,000	—	40,000
その他	40,931	10,923	50,968
流動資産合計	108,191	65,176	134,989
固定資産			
有形固定資産	3	2 ¹	2
無形固定資産	48	34	41
投資その他の資産	3,449,803	3,587,489	3,659,472
関係会社株式	3,446,462	3,586,045	3,656,465
その他	3,340	1,443	3,007
固定資産合計	3,449,854	3,587,526	3,659,517
繰延資産	754	452	603
資産合計	3,558,800	3,653,155	3,795,110
(負債の部)			
流動負債			
短期借入金	230,000	340,000	475,000
賞与引当金	54	61	66
その他	706	407	428
流動負債合計	230,761	340,469	475,494
負債合計	230,761	340,469	475,494
(資本の部)			
資本金	1,247,650	1,352,651	1,352,651
資本剰余金			
資本準備金	1,247,762	1,352,764	1,352,764
その他資本剰余金	499,524	499,532	499,529
資本剰余金合計	1,747,286	1,852,296	1,852,293
利益剰余金			
任意積立金	30,420	30,420	30,420
中間(当期)末処分利益	304,073	348,152	354,107
利益剰余金合計	334,493	378,572	384,527
自己株式	1,390	270,834	269,857
資本合計	3,328,039	3,312,686	3,319,615
負債資本合計	3,558,800	3,653,155	3,795,110

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

(金額単位 百万円)

科目	平成16年度中間期 自平成16年4月1日 至平成16年9月30日	平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日	平成16年度 自平成16年4月1日 至平成17年3月31日
営業収益	205,265	16,206	258,866
関係会社受取配当金	201,285	12,039	251,735
関係会社受入手数料	3,558	4,155	6,289
関係会社貸付金利息	420	11	841
営業費用	1,312	1,737	2,644
販売費及び一般管理費	1,312	1,737 ¹	2,644
営業利益	203,953	14,468	256,222
営業外収益	113	66	134
営業外費用	947	2,111 ²	2,908
経常利益	203,119	12,424	253,448
特別利益	—	27,579 ³	—
税引前中間(当期)純利益	203,119	40,004	253,448
法人税、住民税及び事業税	1	1	3
還付法人税等	329	—	329
法人税等調整額	1,252	1,567	1,545
中間(当期)純利益	202,194	38,435	252,228
前期繰越利益	101,878	309,717	101,878
中間(当期)未処分利益	304,073	348,152	354,107

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法により行っております。
- (2) その他有価証券
時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。
- (2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の実質借取引に準じた会計処理により行っております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

(固定資産の減損に係る会計基準)

「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15

年10月31日)を当中間会計期間から適用しております。この変更による当中間会計期間の損益に与える影響はありません。

注記事項（平成17年度中間期 自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

(中間貸借対照表関係)

- 1. 有形固定資産の減価償却累計額 1百万円
- 2. 偶発債務
株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧客払い戻しに
関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して46,753百万円の保証
を行っております。

(リース取引関係)

記載対象の取引はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(中間損益計算書関係)

- 1. 減価償却実施額
 - 有形固定資産 0百万円
 - 無形固定資産 6百万円
- 2. 営業外費用のうち主要なもの
 - 支払手数料 1,038百万円
 - 支払利息 811百万円
 - 創立費償却 150百万円
- 3. 特別利益のうち主要なもの
 - 関係会社株式売却益 27,579百万円